工業地帯建設も着々と

「工業化の促進」ということは、工場誘致と置きかえられるわけですが、県としては、城北地方では「有明臨海工業地帯」の建設、南の方では八代を中心とした「八代臨海工業地帯」の建設という二つに大きなネライを置いているわけです。

「有明」の方は昨年からの問題で、有明海底のぼう大な砂鉄と、最近になってはその背後の陸地にも相当良質の砂鉄資源を発見しており、三井三池の石炭を利用して、特殊技術によるいわゆる鉄鋼一貫の製鉄工場をつくろうという構想です。

懸案の漁業補償もめでたく解決しました。

現在は設備投資抑制の時期ですが、国内資源開発という観点、あるいは新らしい技術の開発という点からして、八幡製鉄ないしは有明製鉄も、これについては当初の予定どおり建設工事を進めていくということになっており、既に十一月十日には起工式も終り、土地造成に着手し、四十年には操業を開始するという運びになっています。

この有明製鉄長洲工場を中心に、関連工場を誘致し、更に、この背後地に大規模な都市計画を実施し、一大重化学工業基地とする計画です。

また「産炭地事業振興法」の対象地域として、玉名・荒尾の一帯と天草が指定をうけたということも、明るい話題として、今後の開発が期待されています。

「八代」の方をみると、臨海工業地帯の建設のためには、まず港湾建設の促進ということも重要な課題です。そこで、これまで最も隘路となっていた港湾の整備も三十六年から運輸省の直轄事業に編入され、事業の大きな進捗をみました。

もちろんその間、長い間の懸案であった漁業補償問題がめでたく解決したということもあって、建設が急速に進んでいるわけです。

こうして、去る十一月十六日には、五千トン級航洋船岸壁の着船式を挙行するに至り、更に三十九年には一万トン級の

有明臨海工業地帯建設起工式で鍬入れをする寺本知事（左）と池田有明製鉄副社長

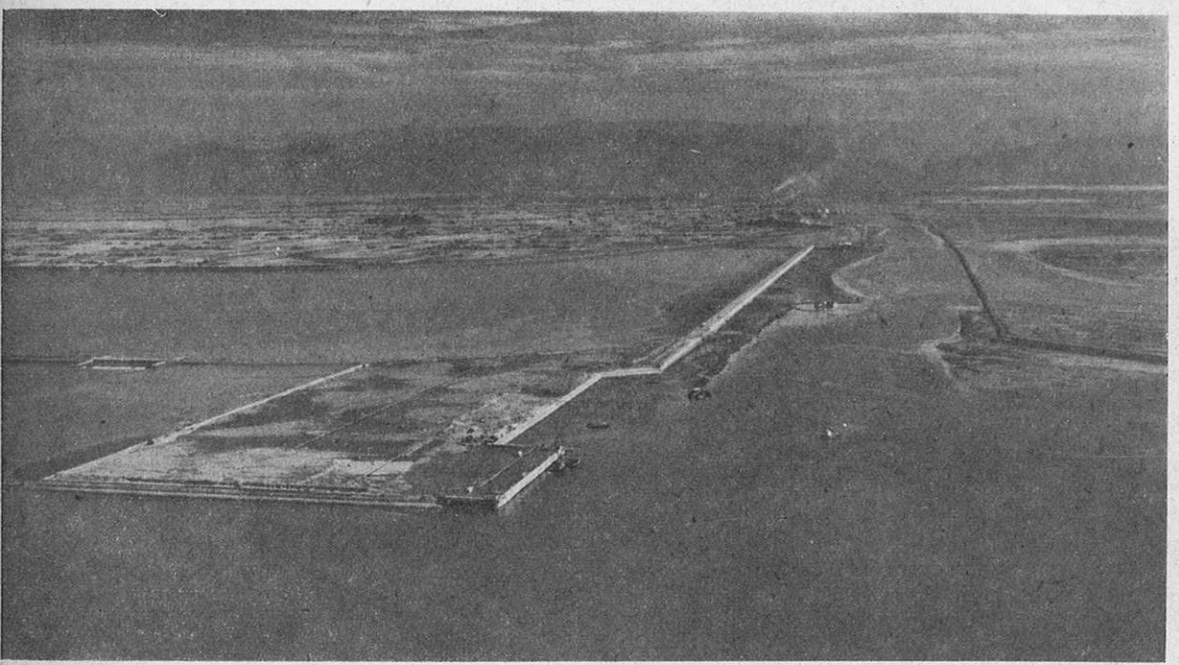

空からみた八代港の外港

船も横着けできる岸壁も完成します。

また、港に必要な用地造成については、これまで行なわれてきた八代港干拓の一部約六十七万平方㍍の土地が、農業用地としてではなく、港湾用地、あるいは工業用地として転用できるということに話しあいがついており、三十八年にはこの用地造成も完了することになっています。

そうなると、港は整備され、用地もできあがるというわけで、八代臨海工業地帯の将来は、まことに洋々たるものがありましょう。

これと関連して「不知火海締切大干拓」も永い間の懸案ですが、今年から幸いにして国の直轄調査にとりあげられ、一歩前進したといえましょう。

盛況だつた「有明臨工」起工式

こうして北の「有明臨海工業地帯」と、南の「八代臨海工業地帯」、そしてその中間にある熊本、宇土周